0975

（その１）

収支報告書

平成29 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あずまとおるじむしょ

1 政治団体の名称　東徹事務所

2 主たる事務所の所在地　大阪市住之江区東加賀屋4-5-19

3 代表者の氏名　東　徹

4 会計責任者の氏名　高野　隆宏

事務担当者の氏名

畠野　寛子

（電話）　06-6681-0350

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	東　徹
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
平 30.3.-2
3
大阪府選挙管理委員会

AA0218　H29　H300302　100040

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	7,837,104
（前年からの繰越額）	161,597
（本年の収入額）	7,675,507
支　出　総　額	5,710,993
翌年への繰越額	2,126,111

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	670,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	2,670,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	2,670,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	春の集い	4,740,000	
2	社会見学会	172,500	
3	役員会・忘年会	93,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	5,005,500	
	合計	5,005,500	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	7	
	合　　計	7	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	岩﨑博之	20,000	H29/1/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
2	岩﨑博之	20,000	H29/2/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
3	岩﨑博之	20,000	H29/3/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
4	岩﨑博之	20,000	H29/4/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
5	岩﨑博之	20,000	H29/6/12	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
6	岩﨑博之	20,000	H29/7/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
7	岩﨑博之	20,000	H29/8/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
8	岩﨑博之	20,000	H29/10/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
9	岩﨑博之	20,000	H29/11/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
10	岩﨑博之	20,000	H29/12/11	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
11	(小計)	200,000				
12	椋本充士	10,000	H29/1/31	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
13	椋本充士	100,000	H29/2/18	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
14	椋本充士	10,000	H29/3/10	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
15	椋本充士	10,000	H29/4/5	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
	この頁の小計	330,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	椋本充士	10,000	H29/5/12	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
17	椋本充士	10,000	H29/6/9	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
18	椋本充士	10,000	H29/7/7	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
19	椋本充士	10,000	H29/8/10	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
20	椋本充士	20,000	H29/9/29	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
21	椋本充士	10,000	H29/11/10	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
22	椋本充士	30,000	H29/12/2	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
23	椋本充士	10,000	H29/12/5	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
24	椋本充士	10,000	H29/12/28	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
25	(小計)	250,000				
26	目拓治	10,000	H29/1/11	大阪市住之江区安立1-2-2-205	会社員	
27	多田毅	30,000	H29/2/9	大阪市住之江区南加賀屋4-7-18	会社役員	
28	多田均	20,000	H29/2/9	大阪市阿倍野区松崎町3-8-10	医師	
29	清水美知代	30,000	H29/8/26	堺市南区小代547-11	会社員	
30	上杉禎佑	120,000	H29/8/30	大阪市西成区中開1-3-16	会社役員	
	この頁の小計	330,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
31	田口英樹	10,000	H29/9/8	大阪市西成区岸里東1-3-15	会社役員	
32						
	この頁の小計	10,000				
	その他の寄附	0				
	合計	670,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	大阪副首都研究会	2,000,000	H29/12/29	大阪市住之江区東加賀屋4-5-19	東徹	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	1,967	0	
(4) 事務所費	211,822	0	
小計	213,789	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	382,459	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,114,745	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	34,748	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	5,079,997	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	5,497,204	0	
合計	5,710,993		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,967				
	合計	1,967				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	年会費	68,000	H29/8/25	スイスホテル南海大阪㈱	大阪市中央区難波5丁目1-60	
2	事務所家賃	102,000	H29/12/29	日本維新の会参議院大阪府選挙区第1支部	大阪市住之江区東加賀屋4-5-19	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	170,000				
	その他の支出	41,822				
	合計	211,822				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ＪＲ回数券代	82,140	H29/10/26	㈱ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	82,140				
	その他の支出	10,036				
	合計	92,176				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お品代	10,908	H29/6/22	㈱京阪百貨店 守口店	守口市河原町8番3号	
2	会費	15,000	H29/7/30	高崎神社布団太鼓保存会	大阪市住之江区南加賀屋4-15-3	
3	お品代	20,000	H29/8/9	花寿園	大阪市住之江区南港中2-1-109 デイリーカナート1F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	45,908				
	その他の支出	64,960				
	合計	110,868				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会食代	60,000	H29/2/18	㈱グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	
2	会食代	24,000	H29/3/7	織彩	東京都新宿区神楽坂3-2 山ノ内ビル3階	
3	会食代	18,900	H29/3/18	一平	大阪市住之江区粉浜3-10-18	
4	会食代	12,896	H29/3/28	和食さと	大阪市住之江区南加賀屋2-8-18	
5	会食代	15,660	H29/10/14	えん難波店	大阪市中央区難波千日前12-30	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	131,456				
	その他の支出	47,959				
	合計	179,415				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	発送費	13,780	H29/2/22	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	13,780				
	その他の支出	20,968				
	合計	34,748				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	出演料	30,000	H29/2/18	安部翔子	神戸市東灘区深江南町1-4-9	
2	出演料	30,000	H29/2/18	花柳典桂	大阪市住之江区安立1丁目11-35	
3	音楽出演料	75,600	H29/2/18	㈱アッシュ	大阪市西区西本町1-2-19　千代田ビル10F	
4	幕の集い支払	4,348,047	H29/3/10	スイスホテル南海大阪㈱	大阪市中央区難波5丁目1-60	
5	飲料代	183,982	H29/3/10	㈱小松屋	松原市天美東9丁目16-18	
6	飲料代	116,726	H29/4/18	㈱小松屋	松原市天美東9丁目16-18	
7	お土産代	15,120	H29/6/15	㈱ユナイテッドジェイズ	箕面市箕面6-10-19-2F	
8	日銀見学会昼食代	120,700	H29/6/28	中之島ソーシャルイートアウェイク	大阪市北区中之島1丁目1番27号 大阪市中央公会堂B1F	
9	日銀見学会写真代	19,200	H29/7/5	井子富吉	大阪市住吉区墨江3-1-4　ガーデンハイム住吉308号	
10	パイプ椅子リース代	24,030	H29/7/12	㈱つみきリース	堺市北区中村町193-2	
11	役員会忘年会費支払	98,695	H29/12/2	フェスティバール＆ビアホール	大阪市北区中之島2-3-18	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	17,897				
	合計	5,079,997				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑ ／	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　2月　28日

政治団体の名称　東徹事務所

会計責任者の氏名　高野　隆宏

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成30年2月28日

東徹事務所
代表　東　徹　殿

登録政治資金監査人　松尾雅泰
登　録　番　号　第　４５５５　号
研修修了年月日　平成26年1月29日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、東徹事務所の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、東徹事務所の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

東徹事務所と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、東徹事務所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上